

青森大学教員養成課程規程

(目的)

第1条 この規程は、青森大学（以下「本学」という。）学則第11条第1項第3号の規定に基づき、本学における教育職員免許状を取得するための教員養成課程（以下「本課程」という。）に関し必要な事項を定める。

(理念及び趣旨)

第2条 本学の教員養成に対する理念は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 人間性豊かで幅広い知見を備えた教員養成
- (2) 教職に対する誇り、情熱、使命感を備えた教員養成
- (3) 生涯にわたり学び続ける教員養成

2 本課程の設置の趣旨は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 各学部・学科及び本課程での学習を通じて身に付けた幅広い教養と高度で専門的な知識・技術を活かし、生徒の多様な将来設計を支援できる教員を育成する。
- (2) 本課程で学んだ知識・技術をもとに、教職に対する誇りと情熱および高い使命を自覚し、生徒に対する深い愛情と適切な理解で、生徒の人格形成および学ぶ力を伸ばす教育を実践できる教員を育成する。
- (3) 本学での教育を通じて修得した知識・技術をもとに、教育の不易と流行を見極めつつ不断の研修に励み、教員としての資質能力の向上を図り、社会の変化に柔軟に対応できる教員を育成する。

(運用)

第3条 本課程の運用は、教務委員会教職教育センターが行う。

(受講対象)

第4条 本課程は、総合経営学部、社会学部及びソフトウェア情報学部の学生並びに科目等履修生が履修できる。

第5条 本課程は中学校教諭一種免許状「社会」「保健体育」「数学」及び、高等学校教諭一種免許状「公民」「保健体育」「商業」「数学」「情報」を得ることに適する授業を行う。

第6条 本課程において前条の免許状を取得しようとする者は、次の各号に定める科目を履修し、単位を修得しなければならない。

- (1) 教科及び教科の指導法に関する科目は、別表1の定めるところにより修得するものとする。
- (2) 教育職員免許法施行規則第66条6に定める科目は、別表2の定めるところにより修得するものとする。
- (3) 教職に関する科目は、別表3の定めるところにより修得するものとする。

第7条 教育実習は特に協力を委託した中学校又は高等学校において個別実習又は集団実習を行うこと

とする。

(履修方法)

第8条 次の各号の規定を除き、第6条に定める科目の履修方法は、履修規程の定めるところによる。

(1) 科目等履修生を除き、GPA2.5未滿の者は原則翌期において、第6条第1項第3号に規定する教職に関する科目を履修することができない。

(2) 教育実習の申込み及び実施については申込み及び実施の前年度までに別表4に定める条件を満たしたものを対象とする。

2 やむを得ない理由により前項各号の条件に抵触した者については、教職教育センターで審議の上、教職に関する科目の履修並びに教育実習の申込み及び実施を認めることができる。

(費用)

第9条 本課程を履修する者は、教育実習を受講する年度の4月に教育実習謝礼金及び通信費他として所定の額を納入するものとする。

2 本課程を履修する者は、介護等体験実習を受講する年度開始前までに介護等体験実習費として所定の額を納入するものとする。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、教職教育センター及び教務委員会の審議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、昭和49年4月1日より施行する。

附則

この規程は、昭和62年4月1日からこれを改定施行する。

附則

この規程は、平成2年4月1日からこれを改定施行する。

この規程施行の際、従前の旧免許状授与の所要資格を得させるための専門教育科目の教育課程（以下「旧課程」という。）については、平成2年3月31日に当該旧課程が適用される学科に在学していた者が、当該学科に存在しなくなるまでの間存続するものとする。a

附則

この規程は、平成5年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成10年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成12年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成13年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成16年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成20年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成22年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成23年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成24年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成26年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成27年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成28年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成29年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成30年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、平成31年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、令和2年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、令和3年4月1日からこれを改正施行する。

附則

この規程は、令和4年4月1日からこれを改正施行する。

附則

1 この規程は、令和5年4月1日からこれを改正施行する。

2 第8条第1項第1号の規定にかかわらず、令和5年3月31日に在学する学生（令和5年4月1日以降に編入学した学生を含む。）の履修方法については、なお従前の例による。

〈別表1(第3条第1項、教科及び教科の指導法に関する科目)〉

中学校・高等学校教諭一種免許状「保健体育」

		経営学科	
免許施行規則に		左記に対応する開設授業科目	
定める科目区分等		授業科目	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	○ 体育実習(体力づくり運動)	1
		○ 体育実習(器械体操)	1
		○ 体育実習(陸上競技)	1
		○ 体育実習(水泳)	1
		○ 体育実習(球技)	1
		○ 体育実習(スノースポーツ)	1
		○ 体育実習(ダンス)	1
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	○ スポーツ心理学	2	
	○ スポーツ経営学Ⅰ	2	
	○ スポーツ経営学Ⅱ	2	
	○ スポーツマネジメント論	2	
	○ スポーツマーケティング論	2	
	○ スポーツ産業論	2	
	○ スポーツ社会学	2	
	○ 体育方法学(球技)	2	
	○ 体育方法学(柔道)	2	
	○ 体育方法学(雪上スポーツ)	2	
	○ 運動学	2	
	○ 生理学	2	
	○ 衛生学	2	
○ 学校保健	1		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 保健体育科教育法Ⅰ	2	
	○ 保健体育科教育法Ⅱ	2	
	○ 保健体育科教育法Ⅲ	2	
	○ 保健体育科教育法Ⅳ	2	

- ・○印は必修科目とする
- ・中学校一種は上記より○印を含め28単位以上を修得すること
- ・高等学校一種は上記より○印を含め24単位以上を修得すること

・大学が独自に設定する科目 (別表1及び別表3の最低必修単位(中55単位、高47単位)を超えて修得した単位)	中4単位、高12単位以上 別表1及び別表3より○印を含め59単位以上を修得すること
---	--

高等学校教諭一種免許状「商業」

		経営学科	
免許施行規則に		左記に対応する開設授業科目	
定める科目区分等		授業科目	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	○ 商業簿記(初級)Ⅰ	4
		○ 商業簿記(初級)Ⅱ	4
		○ 商業簿記(中級)	4
		○ 工業簿記(中級)	4
		○ コーポレートファイナンス論	2
		○ 金融論	2
		○ ビジネス実践	4
		○ 情報活用論Ⅰ	2
		○ 経営分析論	2
		○ 経済学Ⅰ	2
		○ 経済学Ⅱ	2
		○ 経営学総論	2
		○ 経営管理論	2
		○ マーケティング論Ⅰ	2
○ マーケティング論Ⅱ	2		
商業の関係科目	○ 原価計算(上級)	2	
	○ 工業簿記(上級)	2	
	○ 商業簿記(上級)	2	
職業指導	○ 会計学(上級)	2	
	○ 職業指導Ⅰ	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 職業指導Ⅱ	2	
	○ 商業科教育法Ⅰ	2	
	○ 商業科教育法Ⅱ	2	

- ・○印は必修科目とする
- ・高等学校一種は上記より○印を含め24単位以上を修得すること

・大学が独自に設定する科目 (別表1及び別表3の最低必修単位(47単位)を超えて修得した単位)	12単位以上 別表1及び別表3より○印を含め59単位以上を修得すること
--	--

中学校教諭一種免許状「社会」

		社会学科	
免許施行規則に		左記に対応する開設授業科目	
定める科目区分等		授業科目	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史及び外国史	○ 日本史 2 ○ 外国史 2
		地理学(地誌を含む。)	○ 地理学 2 ○ 地誌学 2
	「法律学、政治学」	○ 法学(国際法を含む) 2 ○ 政治学 2	
	「社会学、経済学」	○ 経済学入門 2 ○ 現代社会のしくみと変動 2 ○ 社会学と社会システム 2 ○ 家族社会学 2 ○ メディア論 2 ○ 環境社会学 2 ○ 生涯学習論 2	
	「哲学、倫理学、宗教学」	○ 哲学 2 ○ 倫理学 2	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 社会科教育法Ⅰ 2 ○ 社会科教育法Ⅱ 2 ○ 社会科教育法Ⅲ 2 ○ 社会科教育法Ⅳ 2	

・○印は必修科目とする

・中学校一種は上記より○印を含め28単位以上を修得すること

・大学が独自に設定する科目	4単位以上
(別表1及び別表3の最低必修単位(55単位)を超えて修得した単位)	別表1及び別表3より○印を含め59単位以上を修得すること

高等学校教諭一種免許状「公民」

		社会学科	
免許施行規則に		左記に対応する開設授業科目	
定める科目区分等		授業科目	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○ 法学(国際法を含む) 2 ○ 政治学 2
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	○ 経済学入門 2 ○ 現代社会のしくみと変動 2 ○ 社会学と社会システム 2 ○ メディア論 2 ○ 家族社会学 2 ○ 地域社会学 2 ○ 地域社会調査法 2 ○ 生涯学習論 2 ○ 文化社会学 2 ○ 教育社会学 2 ○ 環境社会学 2 ○ 社会調査の基礎 2 ○ 社会調査のデータ収集 2
	「哲学・倫理学・宗教学・心理学」	○ 哲学 2 ○ 倫理学 2 ○ 心理学 2 ○ 社会意識と心理 2	
	各教科の指導法	○ 公民科教育法Ⅰ 2 ○ 公民科教育法Ⅱ 2	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		

・○印は必修科目とする

・高等学校一種は上記より○印を含め24単位以上を修得すること

・大学が独自に設定する科目	12単位以上
(別表1及び別表3の最低必修単位(47単位)を超えて修得した余剰の単位)	別表1及び別表3より○印を含め59単位以上を修得すること

中学校教諭一種免許状「数学」
及び高等学校教諭一種免許状「数学」

		ソフトウェア情報学科	
免許施行規則に		左記に対応する開設授業科目	
定める科目区分等		授 業 科 目	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	○代数学 I	2
		○代数学 II	2
		○情報数学	2
	幾何学	○幾何学	2
		○CG基礎数学	2
	解析学	○解析学 I	2
		○解析学 II	2
○数値解析		2	
「確率論、統計学」	○確率・統計	2	
	○情報理論	2	
コンピュータ	○コンピュータ基礎	2	
	○アルゴリズムとデータ構造 I	2	
	○プログラミング演習 II	3	
	○プログラミング言語	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○数学科教育法 I	2	
	○数学科教育法 II	2	
	○数学科教育法 III	2	
	○数学科教育法 IV	2	

- ・○印は必修科目とする
- ・中学校一種は上記より○印を含め28単位を修得すること
- ・高等学校一種は上記より○印を含め24単位を修得すること

・大学が独自に設定する科目 (別表1及び別表3の最低必修単位 (中55単位、高47単位)を超えて修得した単位)	中4単位、高12単位以上 別表1及び別表3より○印を含め59単位 以上を修得すること
---	--

高等学校教諭一種免許状「情報」

		ソフトウェア情報学科	
免許施行規則に		左記に対応する開設授業科目	
定める科目区分等		授 業 科 目	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会(職業に関する内容を含む。) ・情報倫理	○ 情報社会と情報倫理	2
		○ 情報と職業	2
	コンピュータ・情報処理	○ コンピュータアーキテクチャ	2
		○ オペレーティングシステム	2
		○ アルゴリズムとデータ構造 II	2
		○ プログラミングワークショップ I	3
	情報システム	○ データベース	2
		人工知能 ソフトウェア設計	2
	情報通信ネットワーク	○ コンピュータネットワーク	2
	マルチメディア表現・ マルチメディア技術	○ コンピュータグラフィックス	2
コンピュータグラフィックス演習		2	
画像処理		2	
○ Webデザイン		2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ コンピュータシミュレーション	2	
	○ 情報科教育法 I	2	
	○ 情報科教育法 II	2	

- ・○印は必修科目とする
- ・高等学校一種は上記より○印を含め24単位を修得すること

・大学が独自に設定する科目 (別表1及び別表3の最低必修単位(47 単位)を超えて修得した単位)	12単位以上 別表1及び別表3より○印を含め59単位 以上を修得すること
--	--

〈別表2(第3条第2項、教育職員免許法施行規則第66条6に定める科目)〉

免許施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			
		授業科目	単位数		学科・備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		・経営学科 ・社会学科 ・ソフトウェア情報学科
体育	2	保健体育理論		2	・経営学科 ・社会学科 ・ソフトウェア情報学科
		体育実技A	1		
		体育実技B	1		
外国語コミュニケーション	2	英語 I A	2		・経営学科 ・社会学科 ・ソフトウェア情報学科
		英語 I B	2		
		英会話A		2	
		中国語 I A		2	
情報機器の操作	2	情報リテラシー	1		・経営学科 ・社会学科
		情報の集計・分析	1		
		プログラミング演習 I	3		・ソフトウェア情報学科

- ・日本国憲法は通常の教育課程上の必修科目ではないので、修得もれないように注意すること
- ・「情報機器の操作」については取得する免許状により必修が異なるので注意すること

〈別表3(第3条第3項、教職に関する科目)〉

○は必修科目とし、中一種は27単位以上、高一種は23単位以上修得することとする。

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講する科目 (中学校)	単 位	本学で開講する科目 (高等学校)	単 位	備 考
科 目	各科目に含める必要事項	単位数					
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○教育原理	2	○教育原理	2	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		○教職概論	2	○教職概論	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		○教育行政論	2	○教育行政論	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学	2	○教育心理学	2	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育概論	2	○特別支援教育概論	2	
	・教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		○教育課程論	2	○教育課程論	2	
道徳、生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中12 高10	○道徳教育の指導法	2			中免のみ
	・総合的な学習の時間の指導法		○総合的な学習の時間の指導法	2	○総合的な学習の時間の指導法	2	
	・特別活動の指導法		○特別活動の指導法	2	○特別活動の指導法	2	
	・教育の方法及び技術		○教育方法学 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2	○教育方法学 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2	
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○生徒・進路指導論	2	○生徒・進路指導論	2	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法含む
	・生徒指導の理論及び方法		○教育相談	2	○教育相談	2	
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法						
・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	・教育実習	中5・高3	○教育実習Ⅰ ○教育実習Ⅱ ○教育実習Ⅲ	1 2 2	○教育実習Ⅰ ○教育実習Ⅱ	1 2	事前事後指導1単位を含む 中免のみ必修
	・学校体験活動						
	・教職実践演習	2	○教職実践演習(中・高)	2	○教職実践演習(中・高)	2	
単位数合計		中29 高25	中 31	高 27			
特例法に定める介護等体験	実習証明書取得		○介護等体験実習(事前・事後指導を含む) 特別支援学校(2日) 社会福祉施設(5日)				・中免のみ

※教育実習の受講資格は、以下に掲げる科目を修得済みであること。

「教職概論」 2単位 1年次後期開設(必修科目) 「教育原理」 2単位 1年次後期開設(必修科目)

「教育心理学」 2単位 2年次前期開設(必修科目) 「特別活動の指導法」 2単位 2年次後期開設(必修科目)

「教育相談」 2単位 3年次前期開設(必修科目) 「生徒・進路指導論」 2単位 2年次前期開設(必修科目)

「教科教育法」4～8単位 2年前・後期、3年前・後期(選択必修科目)

【別表4】教育実習申込資格 チェックリスト

- ・2年次修了までに、以下の科目を全て修得しておくこと。1つでも落とすと教職課程科目を履修することはできず、教育実習申込も許可しません。（教科教育法の※印を除く）

＜教職に関する科目＞		履修	備考
・	教職概論		
・	教育原理		
・	教育心理学		
・	特別活動の指導法		
・	生徒・進路指導論		

＜教科に関する専門的事項＞		履修	備考
・	教科教育法Ⅰ・Ⅱ		保健体育（中・高）・※商業・社会・※公民・数学（中・高）・※情報

＜別表2（第66条の6に定める科目）＞		履修	備考
・	日本国憲法		
・	体育実技A		
・	体育実技B		
・	英語ⅠA		
・	英語ⅠB		
・	情報リテラシー		※総合経営・社会の学生のみ必須
・	情報の集計・分析		
・	プログラミング演習Ⅰ		※ソフトウェア情報学部学生のみ必須

＜基礎スタンダード科目＞		履修	備考
・	学問のすすめ		
・	ねぶた学		
・	あおり学		
・	地域貢献演習		
・	情報リテラシー		※ソフトウェア情報学部のみ
・	基礎演習		※ソフトウェア情報学部のみ

※ 商業科教育法Ⅰ・Ⅱ、公民科教育法Ⅰ・Ⅱ、情報科教育法Ⅰ・Ⅱは配当学年が3年生のため、修得見込みとする。

中・高一種免許(保健体育)を取得するための履修モデル

区 別	必要 単位数	種別	1年次		2年次		3年次		4年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教職に関する科目	10	必修		・教職概論 ・教育原理	・教育心理学 ・教育課程論	・教育行政論	・特別支援教育概論			
					・生徒・進路指導論	・道徳教育の指導法(※1) ・特別活動の指導法 <small>教育方法学 (情報通信技術を活用した教育の理論 及び方法を含む。)</small>	・教育相談	・総合的な学習の 時間の指導法		
	中:5 高:3	必修						・教育実習 I	・教育実習 II	
			2						・教育実習 III(※2)	
介護等体験実習	認定	必修					特別支援学校:2日間・福祉施設:5日間 (証明書をもって認定)			
指導教科及び教科の科目	21	必修	・体育実習(陸上競技)	・体育実習(体づくり運動)	・体育実習(球技)	・スポーツマネジメント論	・生理学	・運動学		
			・体育実習(水泳)	・体育実習(器械体操)	・体育実習(ダンス)			・衛生学		
	13	選択			・スポーツ心理学			・学校保健		
					・スポーツ経営学 I			・スポーツ社会学		
各教科の指導法	8	必修			・体育方法学(柔道)	・スポーツ経営学 II ・体育方法学(球技)		・体育実習(スノースポーツ) ・スポーツマーケティング論 ・スポーツ産業論 ・体育方法学(雪上スポーツ)		
教育職員免許法施行規則 第66条の6に規定する科目 (基礎的な科目)	8	必修	・体育実技A ・英語 I A ・情報リテラシー	・体育実技B ・英語 I B ・情報の集計・分析	・日本国憲法	・保健体育科教育法 I ・保健体育科教育法 II		・保健体育科教育法 III、IV		
スケジュール			・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・教職科目履修開始	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・1月中～下旬: 介護等体験実習ガイダンス ※日程は掲示板を確認 ・介護等体験実習 (特別支援学校)申込	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時) ・介護等体験実習 (福祉施設)申込ガイダンス ・介護等体験実習費納入 ・介護等体験実習開始 ・教育実習希望校内諾申込	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教育実習 I (集中)開始	・履修相談(随時) ・教育実習事前ガイダンス ・教育実習費納入 ・教育実習開始	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教員免許申請ガイダンス ・教員免許申請書類作成

※1:高一種免許のみ取得予定者は、選択となる

※2:高一種免許取得予定者でも、教育実習を15日間以上行えば履修可能

高一種免許(商業)を取得するための履修モデル

区 別	必要 単位数	種別	1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	10	必修		・教職概論 ・教育原理	・教育心理学 ・教育課程論	・教育行政論	・特別支援教育概論			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中:12 高:10	必修 (道徳教育の指導法のみ選択)			・生徒・進路指導論 ・道徳教育の指導法(※1) ・特別活動の指導法 教育方法学 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	・教育相談	・総合的な学習の時間の指導法			
	教育実践に関する科目	中:5 高:3	必修					・教育実習 I	・教育実習 II		
教育実習 教職実践演習	2							・教育実習 III(※2)	・教職実践演習(中・高)		
介護等体験実習		認定	必修					特別支援学校:2日間・福祉施設:5日間 (証明書をもって認定)			
指導科目及び教職科目	教科に関する科目	20	必修	・商業簿記(初級) I ・経営学総論(前期・後期クラスいずれか)	・商業簿記(初級) II	・ビジネス実践		・職業指導 I ・金融論	・職業指導 II		
		30	選択	・商業簿記(中級) ・工業簿記(上級) ・会計学(上級)	・原価計算(上級) ・商業簿記(上級)	・コーポレートファイナンス論 ・経済学 I ・経営管理論 ・マーケティング論 I	・経営分析論 ・経済学 II ・マーケティング論 II				
	各教科の指導法	4	必修					・商業科教育法 I ・商業科教育法 II			
教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目(基礎的な科目)		8	必修	・体育実技A ・英語 I A ・情報リテラシー	・体育実技B ・英語 I B ・情報の集計・分析	・日本国憲法					
スケジュール				・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時) ・教職科目履修開始		・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・1月中~下旬: 介護等体験実習ガイダンス ※日程は掲示板を確認 ・介護等体験実習 (特別支援学校)申込	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時) ・介護等体験実習 (福祉施設)申込ガイダンス ・介護等体験実習費納入 ・介護等体験実習開始 ・教育実習希望校内諾申込	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教育実習 I (集中)開始	・履修相談(随時) ・教育実習事前ガイダンス ・教育実習費納入 ・教育実習開始	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教員免許申請ガイダンス ・教員免許申請書類作成

※1:高一種免許のみ取得予定者は、選択となる

※2:高一種免許取得予定者でも、教育実習を15日間以上行えば履修可能

中一種免許(社会)を取得するための履修モデル

区 別	必要 単位数	種別	1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	10	必修		・教職概論 ・教育原理	・教育心理学 ・教育課程論	・教育行政論	・特別支援教育概論			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中:12 高:10	必修			・生徒・進路指導論 ・道徳教育の指導法 ・特別活動の指導法 教育方法学 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	・教育相談	・総合的な学習の時間の指導法			
	教育実践に関する科目	教育実習	中:5 高:3	必修					・教育実習Ⅰ	・教育実習Ⅱ	
		教職実践演習	2							・教育実習Ⅲ	
介護等体験実習		認定	必修					特別支援学校:2日間・福祉施設:5日間 (証明書をもって認定)			
指導教科及び教科の科目	教科に関する科目	22	必修	・現代社会のしくみと変動 ・哲学 ・経済学入門	・社会学と社会システム ・地理学 ・法学	・日本史 ・政治学	・倫理学 ・外国史		・地誌学		
		8	選択	・心理学		・環境社会学 ・生涯学習論	・家族社会学(隔年開講) ・メディア論				
	各教科の指導法	8	必修			・社会科教育法Ⅰ	・社会科教育法Ⅱ	・社会科教育法Ⅲ	・社会科教育法Ⅳ		
教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目(基礎的な科目)		8	必修	・体育実技A ・英語ⅠA ・情報リテラシー	・体育実技B ・英語ⅠB ・情報の集計・分析	・日本国憲法					
スケジュール				・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・教職科目履修開始	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・1月中~下旬: 介護等体験実習ガイダンス ※日程は掲示板を確認 ・介護等体験実習 (特別支援学校)申込	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時) ・介護等体験実習 (福祉施設)申込ガイダンス ・介護等体験実習費納入 ・介護等体験実習開始 ・教育実習希望校内諾申込	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教育実習Ⅰ(集中)開始	・履修相談(随時) ・教育実習事前ガイダンス ・教育実習費納入 ・教育実習開始	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教員免許申請ガイダンス ・教員免許申請書類作成

高一種免許(公民)を取得するための履修モデル

区 別	必要 単位数	種別	1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	10	必修		・教職概論 ・教育原理	・教育心理学 ・教育課程論		・特別支援教育概論			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中:12 高:10	必修 (道徳教育の指導法のみ選択)			・生徒・進路指導論 ・道徳教育の指導法(※1) ・特別活動の指導法 <small>教育方法学 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)</small>	・教育相談	・総合的な学習の時間の指導法			
	教育実践に関する科目	中:5 高:3	必修					・教育実習 I	・教育実習 II		
教職実践演習	2							・教育実習 III(※2)	・教職実践演習(中・高)		
介護等体験実習		認定	必修					特別支援学校:2日間・福祉施設:5日間 (証明書をもって認定)			
指導法に及びる科目	教科に関する科目	20	必修	・現代社会のしくみと変動 ・哲学 ・経済学入門	・社会学と社会システム ・社会調査の基礎 ・地理学 ・法学	・社会調査のデータ収集 ・政治学 ・環境社会学	・倫理学				
		18	選択	・心理学		・生涯学習論 ・文化社会学 ・教育社会学 ・地域社会学	・家族社会学(隔年開講) ・メディア論 ・社会意識と心理				
	各教科の指導法	4	必修					・公民科教育法 I	・公民科教育法 II		
教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目(基礎的な科目)		8	必修	・体育実技A ・英語 I A ・情報リテラシー	・体育実技B ・英語 I B ・情報の集計・分析	・日本国憲法					
スケジュール				・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・教職科目履修開始	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・1月中~下旬: 介護等体験実習ガイダンス ※日程は掲示板を確認 ・介護等体験実習 (特別支援学校)申込	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時) ・介護等体験実習 (福祉施設)申込ガイダンス ・介護等体験実習費納入 ・介護等体験実習開始 ・教育実習希望校内諾申込	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教育実習 I (集中)開始	・履修相談(随時) ・教育実習事前ガイダンス ・教育実習費納入 ・教育実習開始	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教員免許申請ガイダンス ・教員免許申請書類作成

※1:高一種免許のみ取得予定者は、選択となる

※2:高一種免許取得予定者でも、教育実習を15日間以上行えば履修可能

中・高一種免許(数学)を取得するための履修モデル

区 別	必要 単位数	種別	1年次		2年次		3年次		4年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教職に関する科目	10	必修		・教職概論 ・教育原理	・教育心理学 ・教育課程論	・教育行政論	・特別支援教育概論			
			中:12 高:10	必修 (高一種免の取得予定者は、 道徳教育の指導法のみ選択)			・生徒・進路指導論 ・道徳教育の指導法(※1) ・特別活動の指導法	・教育相談	・総合的な学習の 時間の指導法	
	中:5 高:3	必修					教育方法学 (情報通信技術を活用した教育の理論 及び方法を含む。)			
			教育実践に関する科目	教育実習 教職実践演習	2				・教育実習 I	・教育実習 II ・教育実習 III(※2)
介護等体験実習		認定	必修				特別支援学校:2日間・福祉施設:5日間 (証明書をもって認定)			
指導教科に及び教科の科目	27	必修	・代数学 I	・代数学 II	・幾何学	・CG基礎数学		・数値解析		
			・解析学 I	・情報数学	・確率・統計		・情報理論			
	2	選択	・コンピュータ基礎 ・プログラミング演習 II		・アルゴリズムとデータ構造 I					
各教科の指導法		8	必修			・プログラミング言語				
教育職員免許法施行規則 第66条の6に規定する科目 (基礎的な科目)		8	必修	・体育実技A ・英語 I A ・情報リテラシー	・体育実技B ・英語 I B ・情報の集計・分析	・日本国憲法				
スケジュール			・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・教職科目履修開始	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・1月中～下旬: 介護等体験実習ガイダンス ※日程は掲示板を確認 ・介護等体験実習 (特別支援学校)申込	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時) ・介護等体験実習 (福祉施設)申込ガイダンス ・介護等体験実習費納入 ・介護等体験実習開始 ・教育実習希望校内諾申込	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教育実習 I (集中)開始	・履修相談(随時) ・教育実習事前ガイダンス ・教育実習費納入 ・教育実習開始	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教員免許申請ガイダンス ・教員免許申請書類作成

※1:高一種免許のみ取得予定者は、選択となる

※2:高一種免許取得予定者でも、教育実習を15日間以上行えば履修可能

高一種免許(情報)を取得するための履修モデル

区 別	必要 単位数	種別	1年次		2年次		3年次		4年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教職に関する科目	10	必修		・教職概論 ・教育原理	・教育心理学 ・教育課程論	・教育行政論	・特別支援教育概論			
			中:12 高:10	必修 (道徳教育の指導法のみ選択)			・生徒・進路指導論 ・道徳教育の指導法(※1) ・特別活動の指導法 <small>教育方法学 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)</small>	・教育相談	・総合的な学習の時間の指導法	
	中:5 高:3	必修							・教育実習 I	・教育実習 II
			2						・教育実習 III(※2)	
介護等体験実習	認定	必修					特別支援学校:2日間・福祉施設:5日間 (証明書をもって認定)			
指導教科及び教科の科目	26	必修	・情報社会と情報倫理		・プログラミングワークショップ I ・コンピュータネットワーク	・コンピュータアーキテクチャ ・アルゴリズムとデータ構造 II ・webデザイン	・オペレーティングシステム ・データベース ・コンピュータシミュレーション			
					・プログラミングワークショップ II ・コンピュータグラフィックス					
	8	選択			・コンピュータグラフィックス演習		・画像処理 ・人工知能	・ソフトウェア設計		
各教科の指導法	4	必修					・情報科教育法 I ・情報科教育法 II			
教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目(基礎的な科目)	8	必修	・体育実技A ・英語 I A ・情報リテラシー	・体育実技B ・英語 I B ・情報の集計・分析	・日本国憲法					
スケジュール			・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・教職科目履修開始	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時)	・1月中～下旬: 介護等体験実習ガイダンス ※日程は掲示板を確認 ・介護等体験実習 (特別支援学校)申込	・4月:教職ガイダンス ・履修相談(随時) ・介護等体験実習 (福祉施設)申込ガイダンス ・介護等体験実習費納入 ・介護等体験実習開始 ・教育実習希望校内諾申込	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教育実習 I (集中)開始	・履修相談(随時) ・教育実習事前ガイダンス ・教育実習費納入 ・教育実習開始	・9月:成績チェック ・履修指導 ・教員免許申請ガイダンス ・教員免許申請書類作成

※1:高一種免許のみ取得予定者は、選択となる

※2:高一種免許取得予定者でも、教育実習を15日間以上行えば履修可能